

環境チェックレポート

(1) プロジェクト名

省エネ機器リース向け投資金融ツーステップローン

(2) 実施場所

タイ王国

(3) プロジェクト概要

タイ王国における省エネルギー事業に必要なファイナンス・リース供与に係るクレジットライン

(4) カテゴリ分類

カテゴリ「FI」

(5) カテゴリ分類の根拠

本事業は、金融仲介者等によりサブプロジェクトが選定されるものであり、本行融資承諾前にサブプロジェクトを特定できないものであるため。

(6) レビュー結果

本行融資先は、本行との間の融資契約において、サブプロジェクトは本行ガイドラインにおけるカテゴリ B 又は C 相当の案件に限定する旨同意し、また、貸出にあたって本行がサブプロジェクトのカテゴリ分類を確認することとなっていることから、環境に重大な影響を及ぼすプロジェクトに融資することのない仕組みになっている。

以 上

質問事項

質問 1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所: N/A

質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

TISCO が本邦企業のタイ現地法人またはタイ地場企業に対し、同国において行う省エネルギー事業に必要なファイナンス・リースを供与するもの。

質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

☐ 新規 ☐ 既往（苦情等あり） ☐ 既往（苦情等なし） ☒ その他（ツーステップローン）

質問4. プロジェクトに関して、環境社会影響評価（ESIA、EIA等）はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

☐ 要（実施済） ☐ 要（実施中・計画中） ☐ 不要
☒ その他（ツーステップローン）

質問5. 環境社会影響評価が既に実施されている場合、環境社会影響評価はプロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

☐ 承認済み（附帯条件なし） ☐ 承認済み（附帯条件あり） ☐ 審査中
☒ その他（ツーステップローン）

(承認年月： 承認機関：)

質問6. 環境社会影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。
また、当該許認可を取得済みですか？

☐ 取得済み ☐ 取得必要だが未取得 ☐ 取得不要 ☒ その他(ツーステップローン)

(許認可名:)

質問 7. 当行の出融資・保証の承諾後に具体的なプロジェクトが特定されるものですか？（例：承諾時にサブプロジェクトを特定できないツーステップローン等）

(Yes/No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問8. 当行の出融資・保証の対象は、国際収支支援、或いは特定のプロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース等、特定の地点／地域での設置や実施を伴わない製品或いはサービスの提供に該当しますか？

(Yes/No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

質問 9. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 10 以下にお答え下さい。

- ☐ (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- ☐ (2) 生態学的に重要な森林（原生林、熱帯の自然林を含む）
- ☐ (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟を含む）
- ☐ (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- ☐ (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- ☐ (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- ☐ (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- ☐ (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域（文化的、精神的な目的で使用される地域を含む）、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 10. プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 11 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

- | | |
|---|-------------------------|
| ☐ (1) 非自発的住民移転または生計手段の喪失 | (規模: 人) |
| ☐ (2) 地下水揚水 | (規模: m ³ /年) |
| ☐ (3) 埋立、土地造成、開墾 | (規模: ha) |
| ☐ (4) 森林伐採 | (規模: ha) |

質問 11. プロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度において、質問 10 (1) ~ (4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境社会影響評価を実施する根拠になっていますか？

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 根拠となっている | ☐ 根拠となっていない |
| ☐ その他 () | |

質問 12. プロジェクトは、人権を含む社会面で重大な影響を及ぼす可能性が高いですか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当する内容を記載して下さい。また、質問 13 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

- | | |
|---|-----|
| ☐ 人権への重大な影響を及ぼす可能性 | () |
| ☐ その他 | () |

質問 13. 総プロジェクトコストに占める国際協力銀行または日本貿易保険支援割合が、5%以下または支援額が 10 百万 SDR 相当円以下ですか？(既往の同一プロジェクトへの追加支援の場合は累積額とする。)

(Yes/No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 14 にお答え下さい。

質問 14. プロジェクトは、既に実施しているプロジェクトに対する増産又は拡張を伴わない設備投資或いは運転資金等に該当しますか？(例：既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得)

(Yes/No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 15 以下にお答え下さい。

質問 15. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 16 にお答え下さい。

No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- ☐ (1) 鉱山
- ☐ (2) 石油・天然ガス開発
- ☐ (3) パイプライン
- ☐ (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- ☐ (5) 非鉄金属製錬
- ☐ (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- ☐ (7) 石油精製
- ☐ (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- ☐ (9) 紙、パルプ
- ☐ (10) セメント（新設の採石場を含むもの）
- ☐ (11) 有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- ☐ (12) 火力発電
- ☐ (13) 原子力発電
- ☐ (14) 水力発電、ダム、貯水池
- ☐ (15) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- ☐ (16) 道路、鉄道、橋梁
- ☐ (17) 空港
- ☐ (18) 港湾
- ☐ (19) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- ☐ (20) 廃棄物処理・処分
- ☐ (21) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- ☐ (22) 林業、植林
- ☐ (23) 観光（ホテル建設等）

質問 16. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。